

文教厚生委員会会議録（要点筆記）

令和8年6月22日（月）

午後1時28分 開議

○委員長（竹内功治）

ただいまより文教厚生委員会を行います。本日は傍聴者がおられますので、ご承知おきください。それでは、陳情第12号、第13号、および第14号を議題とします。しばらく休憩をします。

午後1時29分 休憩

午後1時41分 再開

○委員長（竹内功治）

再開します。陳情第12号を議題とします。本陳情について、委員のご意見をお聞きします。ご意見はありませんか。

○鈴木幸彦委員

保育士職員の人材確保について、配置を増やすことには人材確保の観点から一定の理解をしています。しかし、現在、配置改善が進まないのは、やはり保育士不足そのものが要因であると考えています。配置基準を無理に変更することで、全体の保育士不足にさらに拍車をかけるのではないかと危惧しております。また、民間保育所の公定価格の算定基準については、人事院勧告等に基づいて賃金改善が行われており、現状、国も動向を注視しているところですので、一定の評価をしております。以上の理由から、本陳情については賛同できかねます。

○委員長（竹内功治）

他にご意見はありませんか。

【「なし」との声あり】

ご意見はないようですので、これで終わります。

お諮りします。ただいまから討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただいまから採決を行います。本陳情を採択することに賛成の委員の挙手をお願いします。

【挙手なし】

挙手なしです。よって、陳情第12号については不採択と決定しました。

次に、陳情第13号を議題とします。本陳情について、委員のご意見をお聞きします。ご意見はありませんか。

○山田清一委員

昨年度も同様の陳情があり、若干の文言修正はあるものの、大枠の内容についてはほぼ変わらないものと受け止めております。その上で、職員および利用者の夜間の安全確保の重要性については十分に認識しております。しかし、複数夜勤配置を全国一律の義務的基準とすることに関しては、人材不足が非常に深刻な本市のよう

な地域や、小規模施設などにおいて、事業の継続自体が困難となるおそれがあるという強い懸念があります。夜間配置については、地域や施設の実情を踏まえた柔軟な制度設計の中で考えるべきであることから、本陳情には賛成しかねます。

○委員長（竹内功治）

他にご意見はありませんか。

【「なし」との声あり】

ご意見はないようですので、これ終わります。

お諮りします。ただいまから討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただいまから採決を行います。本陳情を採択することに賛成の委員の挙手をお願いします。

【挙手なし】

挙手なしです。よって、陳情第13号については不採択と決定いたしました。

次に、陳情第14号を議題とします。本陳情について、委員のご意見をお聞きます。ご意見はありませんか。

○山田清一委員

教職員の長時間労働の是正及び教員未配置の解消は、非常に重要な課題だと認識しています。しかしながら、全国的な教員不足は、志望者の減少や、国の採用制度、給与体系等を含む多角的な要因によるものであり、単一の改善だけで解決できる問題ではないと考えます。また、非正規教員の正規化や教員の大幅増員につきましては、地方自治体の財政面や人材確保の面を勘案すると、その実現性については十分に慎重な検討を要するため、本陳情には賛成いたしかねます。

○委員長（竹内功治）

他にご意見はありませんか。

【「なし」との声あり】

ご意見はないようですので、これで終わります。

お諮りします。ただいまから討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。ただいまから採決を行います。本陳情を採択することに賛成の委員の挙手をお願いします。

【挙手なし】

挙手なしです。よって、陳情第14号については不採択と決定いたしました。

傍聴者の方が退席されますので、しばらく休憩いたします。

午後1時45分 休憩

午後1時46分 再開

○委員長（竹内功治）

再開します。これで文教厚生委員会を終わります。

午後1時47分 散会